

「地域区民ひろば」の進め方

◆ 地域区民ひろば移行の時期

(1) 移行予定年度

地域区民ひろば条例を平成17年4月施行予定

(2) 移行に伴う施設整備

部屋割案が固まった校区から順次施設整備を進めます。

◆ 全児童クラブの実施方法

(1) 実施方法の種別

全児童クラブの実施にあたっては、下表の3通りを想定しています。

種別	内容等
学校校舎内展開	学校内の余裕教室等を活用し、事業展開する
学校敷地内展開	学校敷地内にある施設（現行育成室等）と学校内の施設を使用して展開する
隣接型展開	学校と至近距離にある施設と学校内（校庭、図書室、体育館等）の施設を活用する

(2) 実施予定年度等

年度	内訳		
	学校校舎内展開	学校敷地内展開	隣接型展開
H17年度 (10校)	巣鴨小、長崎小 高松小、さくら小	仰高小、朝日小 池袋第二小	清和小、西巣鴨小、 南池袋
18年度 以降 (13校)	（今後実施年度を検討） 駒込小、豊成小、朋有小、高南小、目白小、池袋第三小 大明小・池袋第五小、富士見台小、千早小、椎名町小 池袋第一小、文成小、要小、		

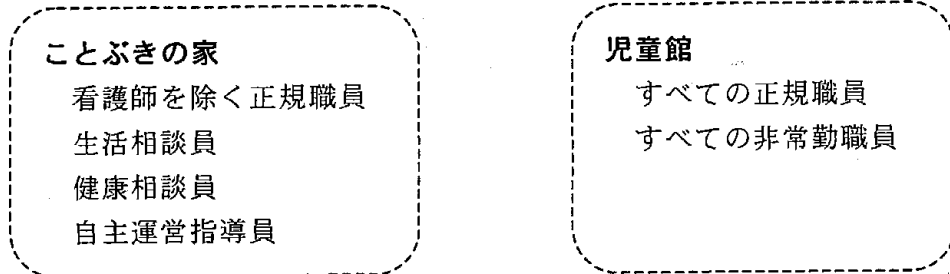
◆ 小学校区別施設活用案

別添資料のとおり

◆ 職員配置体制の考え方

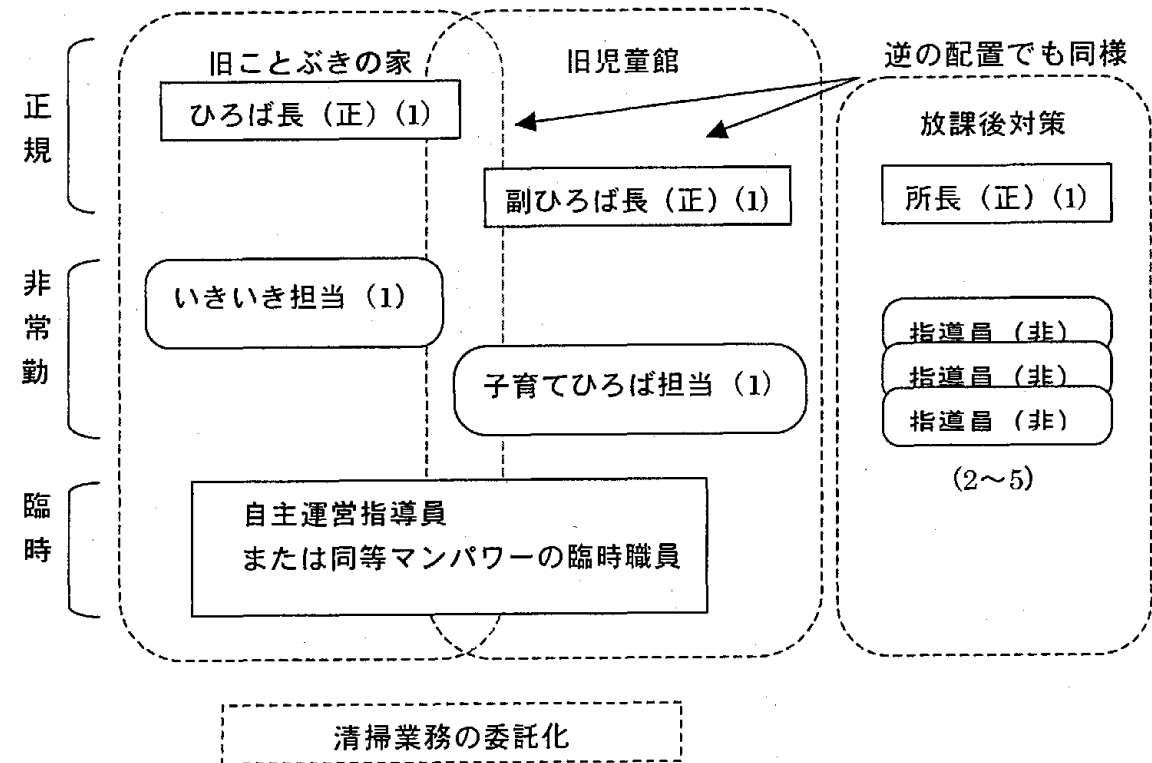
職員配置については、平成 17 年 4 月、下図のとおり変更します。

【現 行】



※ 在宅介護支援センター機能は除外

【移行後】



◆ 地域区民ひろばへの移行に伴う財政効果想定額

財政効果額の算定にあたっては、施設等の再構築関連は除外しています。

(単位：百万円)

	H17	H18	H19	H20	H21	計
人件費関係	▲318	▲318	▲318	▲318	▲318	▲1,590
施設整備関係	126	108	108	0	0	342
計	▲192	▲210	▲210	▲318	▲318	▲1,248

◆ 運営協議会設立に向けて

運営協議会設立については、校区ごとの地域性を十分考慮した上で、下表のステップで取り組んでいきます。

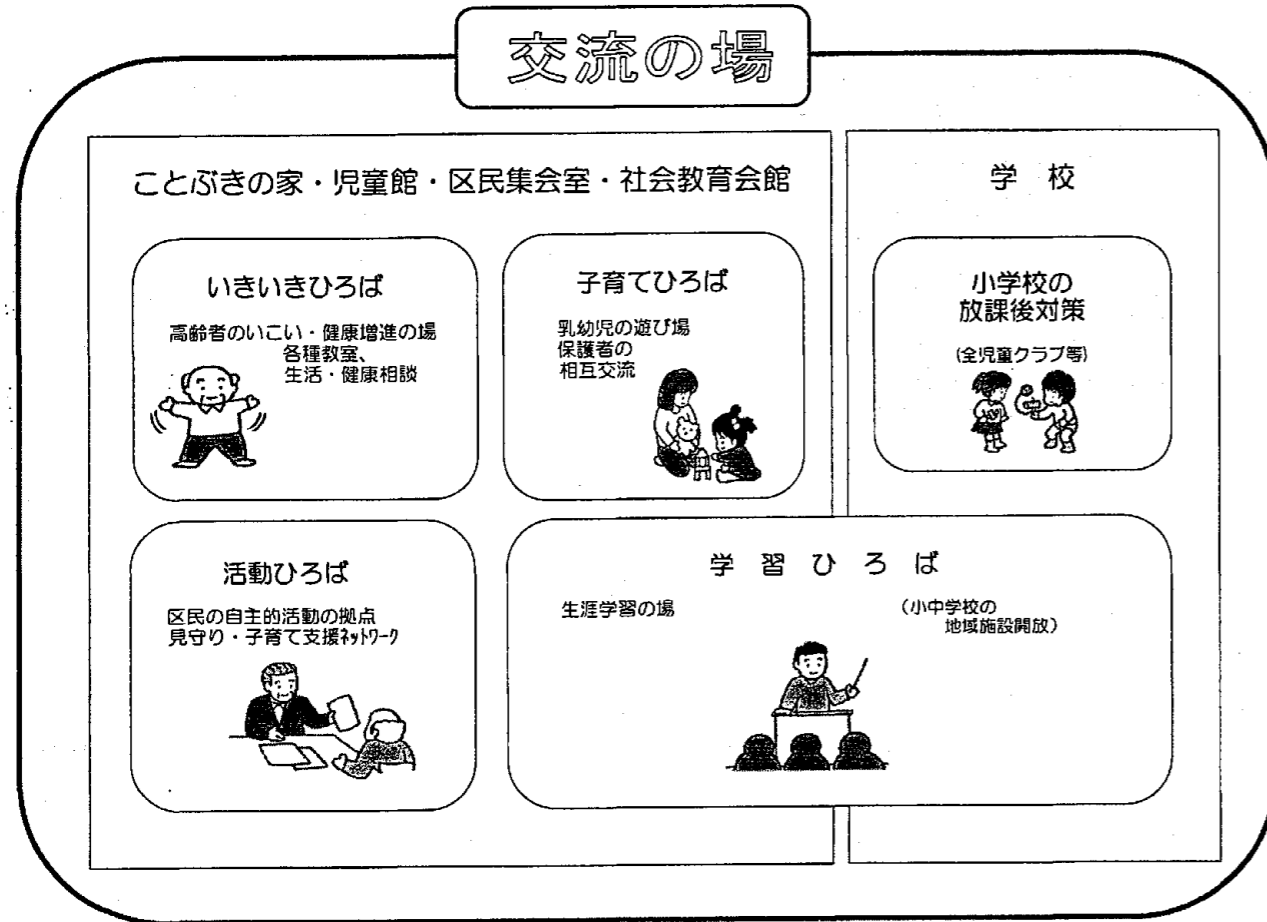
段 階	種 別	内容等
ステップ1	小学校区別町会長会議	<ul style="list-style-type: none"> 運営協議会の意義等について 運営協議会設立に向けて 準備会参加候補について
ステップ2	各種委員等との懇談会	<ul style="list-style-type: none"> 民生・児童委員、青少年育成委員、PTA等各種委員等との懇談会 運営協議会設立に向けて協議
ステップ3	地域活動団体との合同懇談会	<ul style="list-style-type: none"> 地域で活動しているボランティア団体、NPO等との合同懇談会 各団体の活動内容等について 運営協議会設立に向けて協議
ステップ4	準備会顔合わせ会	<ul style="list-style-type: none"> 準備会参加団体等の顔合わせ 準備会設立に向けての協議
ステップ5	準備会開催	<ul style="list-style-type: none"> 仮座長の選出 準備会の運営について（基本線了承）
ステップ6	運営協議会設立総会	<ul style="list-style-type: none"> 役員案、会則案、活動計画案 事務局体制
ステップ7	運営協議会運営	<ul style="list-style-type: none"> 運営協議会による自主的な運営

◆ 今後の予定

平成 16 年 9 月	施設利用者への説明会
10 月	全児童クラブ利用者説明会（平成 17 年度実施校のみ）
11 月～	施設改修工事等
17 年 4 月	区民ひろばへ移行

「地域区民ひろば」部屋割案一覧

小学校区		いきいきひろば	子育てひろば
1	仰高	駒込区民集会室(旧第10出張所) 1Fの一部	駒込区民集会室(旧第10出張所) 2Fの一部
2	駒込	駒込ことぶきの家1F 和室(舞台付き)	駒込児童館1F 工作室
3	清和	巣鴨ことぶきの家2F 集会室1・2	巣鴨一児童館2F 音楽室
4	西巣鴨	西巣ことぶきの家2F 和室	西巣児童館2F 幼児の部屋
5	豊成	上池袋第一児童館2F 工作室	上池袋第一児童館2F 音楽室
6	朝日	旧朝日中学校1F 普通教室	旧朝日中学校1F 普通教室
7	巣鴨	南大塚ことぶきの家1F 和室	南大塚児童館2F 学童クラブ室
8	朋有	東池袋ことぶきの家1F 和室(舞台付き)	東池袋児童館2F 工作室
9	高南	高田ことぶきの家1F 和室(舞台付き)	高田児童館2F 図書室
10	目白	目白児童館1F 集会室	目白児童館2F 音楽室
11	南池袋	高齢者福祉センター1F 和室(舞台付き)	高齢者福祉センター1F 機能回復室
12	池袋第三	西池袋ことぶきの家1F 和室(舞台付き)	西池袋児童館2F 音楽室
13	大明・池袋第五	大明小学校1F 普通教室	大明小学校1F 普通教室
14	長崎	長崎ことぶきの家2F 娯楽室(舞台付き)	長崎第二児童館1F 学童クラブ室
15	富士見台	南長崎第一ことぶきの家1F 和室(舞台付き)	南長崎第二児童館2F 音楽室
16	さくら	南長崎第二ことぶきの家1F 和室(舞台付き)	西部子ども家庭支援センター
17	千早	要町ことぶきの家1F 和室(舞台付き)	旧要町第二児童館2F 学童クラブ室
18	椎名町	南長崎第一児童館2F 本の部屋	南長崎第一児童館3F ホール
19	池袋第一	上池袋ことぶきの家1F 和室(舞台付き)	上池袋第二児童館2F 図書室
20	文成	池袋本町ことぶきの家1F 和室(舞台付き)	池袋本町児童館2F 読書室
21	池袋第二		
22	要	要町第一区民衆会室1F 和室	要町第一児童館2F 読書室
23	高松	高松ことぶきの家1F 和室(舞台付き)	高松児童館・2F 学童クラブ室



小学校区が一つの単位です

小学校の通学区域を一つの単位としてグループ化し、区民ひろばを作ります。

5つの機能を持ちます

区民ひろばでは、「いきいきひろば」「子育てひろば」「活動ひろば」「学習ひろば」「放課後対策」の5つの機能を持ちます。

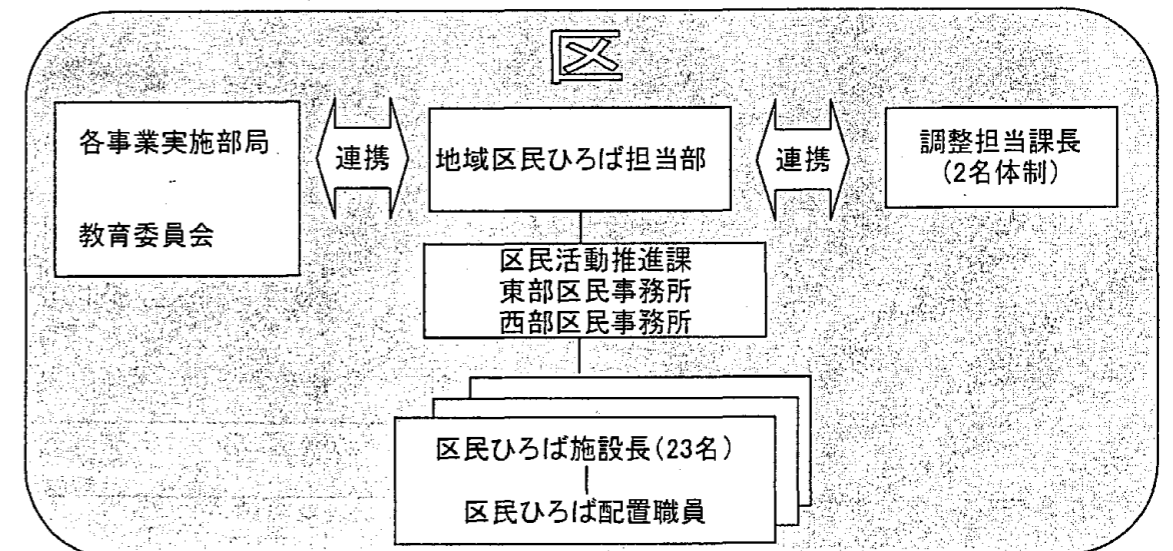
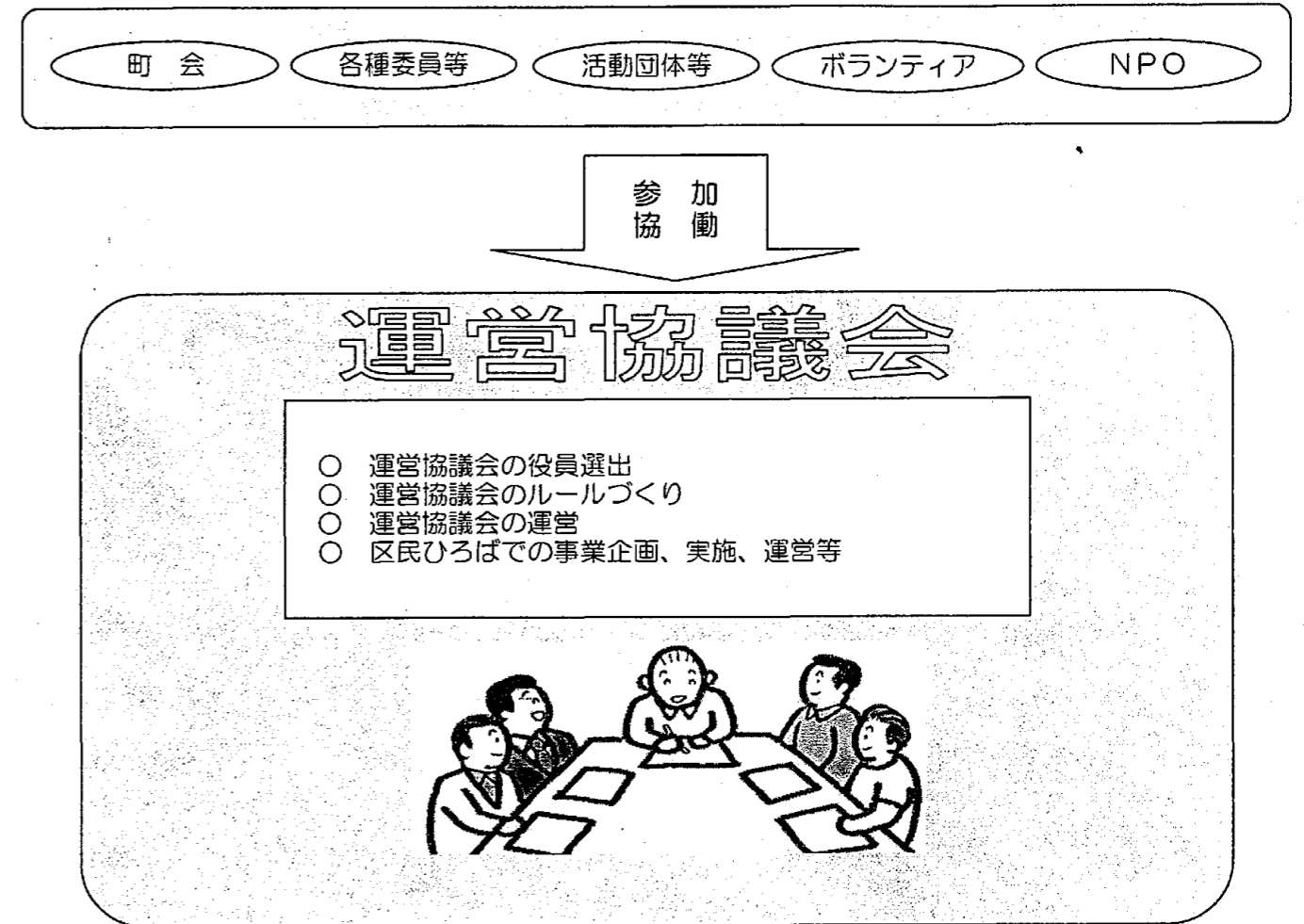
世代間交流を図ります

施設にロビーのような場を設けるほか、世代間交流を図ることができるような事業を実施します。

既存施設を利用します

ことぶきの家・児童館・区民集会室・社会教育会館・小中学校地域開放施設を区民ひろばとして活用します。

地域区民ひろば「運営協議会」のイメージ



地域区民ひろばへの 質問等に対する回答

※これは、昨年12月からの「公共施設の再構築・区有財産の活用 案」に対するパブリックコメント、区政連絡会、1月の地域説明会、4月の小学校区別説明会、広聴ハガキ、広聴メールなどの地域区民ひろばに対する質問・要望等への回答です。

平成16年7月

豊島区

パブリックコメント(区民ひろば関係)

分野 施設名	区分	番号	意見・要望	区の考え方
地域区民ひろば				
肯定的意見 【15件:うち 再掲1件】	1	地域区民ひろば構想に賛成だ。		⇒地域区民ひろば構想に対する区民の方々の理解を深めるように努め、構想の実現に向けて取り組んでまいります。
	2	地域区民ひろば構想に基本的に賛成だ。		
	3	基本的には地域区民ひろば構想はよい。		
	4	地域区民ひろば構想が早期に実現されることを望む。		
	5	地域区民ひろば構想の発想はとてもよいと思う。		
	6	地域区民ひろば構想は基本的には賛成だ。		
	7	地域区民ひろば構想はよいが、他の再構築案には反対だ。【再掲】		⇒施設再構築は、健全な行財政運営を行うためには不可欠なものであり、再構築案に対していただいた区民の方々のご意見を踏まえて新たな時代に適合した施設再編を目指してまいります。
	8	地域区民ひろば構想は基本的に賛成であり、区にたよりすぎている住民意識を改革しなければならない。		⇒地域区民ひろば構想に対する区民の方々の理解を深めるように努め、構想の実現に向けて取り組んでまいります。
	9	施設を地域住民に開放することはよい。		
	10	「縦割り行政の壁」「世代間コミュニケーション不足」を改善できることを期待する。		
	11	基礎単位を小学校区とすることに賛成だ。		
	12	地域区民ひろば構想で、地域住民の意思がいままで以上に反映されることを期待する。		
	13	地域区民ひろば構想は、利用者団体など末端まで説明すれば理解が得られると思う。		
	14	地域区民ひろば構想は非常に好印象であるが、従来施設の延長線の感が否めないため、区民の意見がしっかり反映できるシステムをつくってほしい。		
	15	縦割り行政の弊害を打破しようとする取組は賛成であるが、もっと具体的な話を聞かないとわからない。		
否定的意見 【73件:うち 再掲2件】	1	地域区民ひろば構想に反対だ。		
	2	子どもの遊び場が減る地域区民ひろば構想に反対だ。		⇒子どもの遊び場は、小学校の放課後対策事業に移行します。移行後の児童館、ことぶきの家の施設を利用することは可能ですが、これまでのような指導員による見守り体制はありません。
	3	高齢者いじめの地域区民ひろば構想に反対だ。		⇒現行のことぶきの家の一部のスペースを「子育てひろば」「交流のためのロビー」等に転用しますが、各小学校区に高齢者のための「いきいきひろば」を確保しますので、むしろ選択肢が増えるものと考えております。
	4	地域区民ひろば構想には反対だ。住民投票を行い住民の意思を確認してほしい。		⇒地域区民ひろば構想に対する区民の方々の理解を深めるように努め、大方の合意を得て区民ひろばに移行したいと考えております。

5	子どもは学校以外に相談できる場所を必要としているので、児童館を地域区民ひろばに組み入れることには反対だ。【児童館に再掲】	⇒全児童クラブへ移行後も子どもの相談体制は確保していきます。また、地域区民ひろばは、世代間の交流を図るためのものであり、児童館を構想の対象施設に組み入れることは不可欠です。
6	児童館を廃止して、乳幼児の子育て支援場所にするのは、小中学生の遊び場所を奪うことになる。【児童館・子育てひろばに再掲】	⇒これまで児童館が担ってきた事業のうち、児童クラブ事業と放課後対策事業については、全児童クラブで引き継いでまいります。また、全児童クラブ移行後もこれまでの児童館での見守り体制とは異なりますが、施設を利用することは可能です。
7	地域区民ひろば構想には明確なビジョンがない。	⇒地域区民ひろば構想のめざすものは、「世代間の交流の促進」、「地域コミュニティ形成の核」、「縦割りの是正」であると考えております。
8	現場(利用者等)の声が反映されているのか疑問だ。	⇒利用者への説明会を実施するなど、地域区民ひろば構想への理解を深めるように努めてまいります。
9	地域区民ひろば構想は、施設を単に一塊にただけで再編前と何も変わらない。	⇒地域区民ひろば構想は、小学校区にある施設の利用に対する縦割り等の規制を廃止し、世代間の交流の促進と、地域コミュニティ形成を図るものです。
10	地域区民ひろば構想は施設を適当に囲い込んで、自主管理という名目で事実上の責任回避を計っている。	⇒それぞれの小学校区で運営協議会を中心に施設での事業の企画や運営を行っていただくことを想定していますが、運営協議会が設立されるまでの間は、区が事業運営を行ってまいります。また、自主管理に移行後も区の責任に変わりはありません。
11	自主運営など地域区民ひろば構想は理解できない部分が多すぎる。	⇒地域区民ひろば構想に対する区民の方々の理解を深めるように努め、構想の実現に向けて取り組んでまいります。
12	地域区民ひろば構想は、区民からの視点が欠けている。	⇒利用者への説明会を実施するなど、地域区民ひろば構想への理解を深めるように努めてまいります。
13	地域区民ひろば構想は、利用者の声が反映されているのか疑問だ。	⇒利用者への説明会を実施するなど、地域区民ひろば構想への理解を深めるように努めてまいります。
14	スペースを共有するだけでは交流は生まれない。交流を生む仕掛けがこの構想には感じられない。	⇒今後、地域区民ひろばでの事業実施等を通じ世代間の交流の促進に努めてまいります。
15	コミュニティは自然に形成されるものであり、押し付けのものではない。	⇒地域区民ひろば構想の運営協議会のような自治的コミュニティ形成には、住民に最も身近な基礎的自治体の役割が重要であると考えております。
16	小学校区を基礎単位とすることは疑問だ。	⇒小学校区の人口、校区内の施設の設定状況から小学校の通学区域が最適であると考えます。
17	児童館・ことぶきの家にはそれぞれ利用者があり、急に区民ひろばだからといって年寄りと若者を一緒にするのは無理だと思う。	⇒乳幼児を連れた親子の「子育てひろば」、高齢者のための「いきいきひろば」、交流のための「ロビー」などを活用し、現行の利用形態に支障のないように世代間の交流を図れるよう努めてまいります。
18	区民ひろばは理想論であり、机上の空論だ。	⇒地域の実状に沿った運営を図るとともに、実施状況を検証し対応を図ってまいります。
19	40・50代の地域活動に参加しない人を対象に事業を進めるなどのビジョンが必要であり、構想には理念が感じられない。	⇒現行の施設利用者のみならず今後地域活動等へ参加意欲をお持ちの方が参加していただくよう努めてまいります。
20	現在の住民交流を破壊しないでほしい。	⇒乳幼児を連れた親子のための「子育てひろば」、高齢者のための「いきいきひろば」、交流のための「ロビー」などを活用し、現行の利用形態に支障のないように世代間の交流を図れるよう努めてまいります。

21	小学校は施設が狭く、かたや子どもを預かり、かたや勉強していることが可能か疑問だ。【全児童クラブに再掲】	⇒全児童クラブのコアスペースを除き、学校施設を使用する場合は、放課後利用とするなど学校教育への影響を考慮し事業運営を行います。
22	小学校で放課後対策事業を実施すれば、私立学校・障害児学級の児童の行き場所がなくなる。【全児童クラブに再掲】	⇒全児童クラブは、私立学校へ通っている児童も登録することで利用が可能です。また、障害を持った方も利用が可能です。
23	施設は目的・用途に応じてつくられたもので一ヶ所にまとめるのではなく、目的に応じた再編を行なうべきだ。	⇒現行の施設機能を最大限維持した上で乳幼児を連れた親子の「子育てひろば」、高齢者のための「いきいきひろば」、交流のための「ロビー」を確保してまいります。また、1つの施設に5つの機能を持たせるのではなく、小学校区にある施設に5つの機能を確保するものです。
24	1つの施設に5つの機能は狭隘な施設では困難である。	
25	高齢者がうまく利用していることぶきの家に乳幼児などが同居できるのか疑問だ。【ことぶきの家に再掲】	⇒乳幼児を連れた親子のための「子育てひろば」、高齢者のための「いきいきひろば」、交流のための「ロビー」などを活用し、現行の利用形態に支障のないように世代間の交流を図れるよう努めてまいります。
26	児童館・ことぶきの家は有効利用されているので、廃止しないでほしい。【児童館・ことぶきの家に再掲】	⇒地域区民ひろば移行後、各施設の利用状況や事業の実施状況を踏まえ、改めて統廃合・廃止等については検討いたします。
27	年齢を超えた交流も必要だが、ひとり暮らし高齢者の増加もあり同世代交流の場も必要だ。【ことぶきの家に再掲】	⇒事業の企画、実施面で配慮してまいります。
28	児童館にしろ校庭開放にしろ今のままでよい。【児童館に再掲】	⇒現行事業の機能の維持、発展させるように努めてまいります。
29	区民ひろばの運営を地域が担うことは大変な負担であり、パートナーシップということばでごまかすのは疑問である。	⇒それぞれの小学校区で運営協議会を中心に施設での事業の企画や運営を行っていただくことを想定していますが、運営協議会が設立されるまでの間は、これまで通り区が事業運営を行ってまいります。また、自主管理に移行後も区の責任に変わりはありません。
30	説明会を実施したという事実だけで進められては困る。池袋第一小学校区では、区民ひろばを17年4月1日から実施しなくてよい。	⇒地域の実状に沿った運営を図るとともに、実施状況を検証し対応を図ってまいります。
31	構想のすべてを否定するわけではないが、机上の空論のように感じる。	
32	なぜ、今のままでいけないのか。区民ひろばは単に施設を減らしたいただけとしか思えない。	⇒地域区民ひろば構想のめざすものは、「世代間の交流の促進」、「地域コミュニティ形成の核」、「縦割りの是正」であると考えております。また、地域区民ひろば移行後、各施設の利用状況や事業の実施状況を踏まえ、改めて統廃合・廃止等については検討いたします。
33	学校施設は、幼児とその親が使うにはとても使いにくく、また、魅力のない名前だけの施設をつくっても意味がない。	⇒幼児を連れた親子づれが使う施設は、「子育てひろば」機能ですが、これを学校内に設けることはいたしません。
34	学区域を弾力化し、隣接校選択制を実施しながら、ひろば運営を地域に任せるのは無責任である。	⇒地域区民ひろば構想では、住所要件を設けておりませんので、他小学校区の施設を使用することが可能です。また、それぞれの小学校区で運営協議会を中心に施設での事業の企画や運営を行っていただくことを想定していますが、運営協議会が設立されるまでの間は、区が事業運営を行ってまいります。また、自主管理に移行後も区の責任に変わりはありません。

35	いきいきひろば等の具体的な説明がないまま賛否を問うのはおかしい。具体的な提案を行うべきだ。	⇒7月の小学校区別の説明会では、現行の児童館・ことぶきの家の利用方法(部屋割り等)の具体的な案を示し、ご意見をうかがってまいります。
36	区民ひろばの運営で、複合施設だと管理責任があいまいとなる。また地域ボランティアなど管理運営に要する人員確保ができるか疑問である。	⇒各小学校区の施設の管理運営は、自主運営に移行するまでの間、施設長(係長級)が責任を持って行います。また、自主運営に携わるボランティア等につきましては、区が育成に努めてまいります。
37	役所の施設がころころ変わり、地域区民ひろば構想も信用できない。	⇒地域の実状に沿った運営を図るとともに、実施状況を検証し対応を図ってまいります。
38	社会教育会館はなくさないでほしい。【社会教育会館に再掲】	⇒地域区民ひろば移行後、各施設の利用状況や事業の実施状況を踏まえ、改めて統廃合・廃止等については検討いたします。
39	区民ひろばは5つの機能を持ち、利用者の年齢の幅が広がるから、うまくやっけていけるか心配だ。	⇒地域の実状に沿った運営を図るとともに、実施状況を検証し対応を図ってまいります。
40	区民ひろばでは管理上の危惧があり子どもを安心して預けられるか心配である。	⇒全児童クラブの実施にあたっては、「登録制」を採用するとともに、学校施設への出入りをチェックするなど安全対策を講じます。また、全児童クラブの運用にあたっては、学校施設内の移動や移動先では指導員が付き添うとともに、全児童クラブ利用者の児童には、関連施設以外への立入を制限するなど指導を徹底してまいります。
41	学校を開放すると不特定多数の出入りが予想されるが、それに伴う危機管理対策がない。	
42	小学校区を越えた付き合いもあり、小学校区で区切るとこのような人間関係も壊してしまう。	⇒地域区民ひろば構想では、住所要件を設けておりませんので、これまで活動されていた地域での施設利用も可能です。
43	小学校区では、時代に逆行し細分化しすぎだ。経費面で考えると中学校区あるいは12地区単位の方が効率的だ。	⇒小学校区の人口、校区内の施設の設置状況から小学校の通学区域が最適であると考えます。
44	小学校を選択できるようになったのに、区民ひろばはこの流れに逆行していると思う。	⇒地域区民ひろば構想では、住所要件を設けておりませんので、他小学校区の施設を使用することが可能です。
45	校庭開放・施設開放の責任の所在、運営協議会の構成など地域区民ひろば構想はわからないことが多い。	⇒地域区民ひろば構想に対する区民の方々の理解を深めるように努め、構想の実現に向けて取り組んでまいります。
46	地域区民ひろば構想は説明を聞いてもよくわからないが、名前を変えただけではないのか。	⇒地域区民ひろば構想のめざすものは、「世代間の交流の促進」、「地域コミュニティ形成の核」、「縦割りの是正」であると考えております。
47	区民ひろばは学校に多くの機能を押し込むようだが大丈夫なのか。	⇒学校に入る機能は地域区民ひろば構想の内の「小学生の放課後対策」と「地域への施設開放事業」です。
48	区民ひろばでは子どもと一緒にということだが、お祭りのときだけならよいが、日常的では疲れる。	⇒乳幼児を連れた親子の「子育てひろば」、高齢者のための「いきいきひろば」、交流のための「ロビー」などを活用し、現行の利用形態に支障のないように世代間の交流を図れるよう努めてまいります。
49	児童館では障害者も対応しているし、大きくなった障害者も遊びにきており、それがなくなってしまうことを心配する。【児童館に再掲】	⇒地域区民ひろば移行後も、現行の児童館施設等を利用できるよう配慮してまいります。
50	地域のかも大切だと思うが、責任逃れをしているような気がする。	⇒それぞれの小学校区で運営協議会を中心に施設での事業の企画や運営を行っていただくことを想定していますが、運営協議会が設立されるまでの間は、区が事業運営を行ってまいります。また、自主管理に移行後も区の責任に変わりはありません。

51 学校内にできる5施設に6人の職員しか配置されないのは困る。	⇒学校に入る機能は地域区民ひろば構想の内の「小学生の放課後対策」と「地域への施設開放事業」です。なお、職員の配置数につきましては、先行している「南池袋スキップ」の実施状況を踏まえつつ検討してまいります。
52 目白児童館が区民ひろばになるとますます子どもたちの遊ぶ場所がなくなる。	⇒将来的に目白小学校の改修時等で全児童クラブを学校内展開するまでの間は、目白児童館で区民ひろばを実施してまいります。
53 新しく建替えるならよいが、いまの施設をそのまま使うのであれば狭いところに押し込まれるような気がする。	⇒区の財政状況を踏まえると新たな施設整備で対応することは困難です。既存の施設のスペースや利用時間を調整することで対応してまいります。
54 地域区民ひろば構想で赤字がどれだけなくなるのか、区財政はいつ黒字になるのか見通しを示さねば区民の協力は得られない。	⇒区財政の将来見通しについては、現在検討している新たな行財政改革の取り組み方針が固まり次第ご説明いたします。
55 全児童クラブは安全面で不安であり、区民ひろばであれば児童館に不審者が入ってくる可能性があり、安全面で親や地域に頼るのは問題だ。【全児童クラブに再掲】	⇒全児童クラブの実施にあたっては、「登録制」を採用するとともに、学校施設への出入りをチェックするなど安全対策を講じます。
56 狭いスペースに多くの機能を入れるのは無理だと思う。	⇒今後、説明会において小学校区の児童館・ことぶきの家の部屋割り案等を提示し、ご意見をうかがってまいります。
57 学校を開放すると不特定多数の出入りが予想されるが、それに伴う危機管理対策がない。	⇒全児童クラブの実施にあたっては、「登録制」を採用するとともに、学校施設への出入りをチェックするなど安全対策を講じます。また、全児童クラブの運用にあたっては、学校施設内の移動や移動先では指導員が付き添うとともに、全児童クラブ利用者の児童には、関連施設以外への立入を制限するなど指導を徹底してまいります。
58 運営協議会は具体的に実現する施策がなく夢のような印象だし、地域区民ひろば構想は何を、どの順番で、どのように実施するのかわからない。	⇒それぞれの小学校区で運営協議会を中心に施設での事業の企画や運営を行っていただくことを想定していますが、運営協議会が設立されるまでの間は、区が事業運営を行ってまいります。また、実施状況を検証し、対応を図ってまいります。
59 地域区民ひろば構想は説明を聞く限り具体性がないので不安である。	⇒今後、説明会において小学校区の児童館・ことぶきの家の部屋割り案等を提示し、ご意見をうかがってまいります。
60 地域住民が主体というが、会合で集まるメンバーはいつも同じで、負担が多くなるばかりだ。	⇒それぞれの小学校区で運営協議会を中心に施設での事業の企画や運営を行っていただくことを想定していますが、運営協議会が設立されるまでの間は、区が事業運営を行ってまいります。また、運営協議会に参画していただく方々に過度の負担とならない方策を検討してまいります。
61 子どもと高齢者に冷たい構想だ。子どもたちの成長過程へのお金はケチらないでほしい。	⇒地域区民ひろば構想のめざすものは、「世代間の交流の促進」、「地域コミュニティ形成の核」、「縦割りの是正」であると考えております。また、全児童クラブについては、最少の経費で最大の効果を上げることが前提にしています。

62	なぜ区民ひろばに施設をまとめるのか、理由がわからない。今の施設の何が問題なのか説明してほしい。	⇒地域区民ひろば構想のめざすものは、「世代間の交流の促進」、「地域コミュニティ形成の核」、「縦割りの是正」であると考えております。現在の各施設は、年齢による規制があることから、世代間の交流が図れないなどの問題があり、また、施設ごとに配置されている職員の人件費が大きな負担となっています。
63	地域区民ひろば構想の説明内容はわかりずらく、理解できない。	⇒今後、説明会において小学校区の児童館・ことぶきの家の部屋割り案等を提示し、ご意見をうかがってまいります。
64	子ども達のいる時間帯でも一般人の出入りがある区民ひろばでは、不審者対策をどのようにするのか心配だ。	⇒全児童クラブの実施にあたっては、「登録制」を採用するとともに、学校施設への出入りをチェックするなど安全対策を講じます。
65	学校内では、物がなくなったり、いたずらされるおそれがある。【全児童クラブに再掲】	⇒全児童クラブを学校施設内で実施する場合、施設間の移動については、指導員が引率するなど配慮してまいります。
66	この構想は絵空事で本当にできるか疑問である。経費の試算など目安がわかる資料が必要だ。	⇒今後、説明会において小学校区の児童館・ことぶきの家の部屋割り案や構想実施の財政効果等を提示し、ご意見をうかがってまいります。
67	地域区民ひろば構想には無理があると思う。	⇒今後、説明会において小学校区の児童館・ことぶきの家の部屋割り案等を提示し、ご意見をうかがってまいります。
68	校内に施設を設置することは、いろいろな人が出入りすることになり、学校機能を阻害するおそれがある。	⇒全児童クラブの実施にあたっては、「登録制」を採用するとともに、学校施設への出入りをチェックするなど安全対策を講じます。また、学校に入る機能は地域区民ひろば構想の内の「小学生の放課後対策」と「地域への施設開放事業」です。
69	児童館は廃止し、合意が得られなければ区民ひろばも実施できないとなると子どもの居場所がなくなってしまう。【児童館に再掲】	⇒児童館の名称はなくなりますが、その機能は維持してまいりますので、子どもの居場所がなくなることはありません。
70	学校を区民ひろばにするためには、学校教育とどう整合させていくかが問題であり、整合がとれなければ難しい。	⇒学校に入る機能は地域区民ひろば構想の内の「小学生の放課後対策」と「地域への施設開放事業」です。実施にあたっては、教育委員会、学校長と調整した上で実施してまいります。
71	区民ひろばは非常に理解しにくい。	⇒今後、説明会において小学校区の児童館・ことぶきの家の部屋割り案等を提示し、ご意見をうかがってまいります。
72	ことぶきの家・児童館の名称は公募で決め、それぞれが歴史あるものとなっているので、名称の変更には反対である。【ことぶきの家・児童館に再掲】	⇒施設の再編のためやむを得ないと考えます。
説明方法 【8件】	1 地域区民ひろば構想の情報を区民に周知してほしい。	⇒今後、説明会や利用者の方々との話し合いにおいて小学校区の児童館・ことぶきの家の部屋割り案等を提示し、ご意見をうかがってまいります。また、現状のデータ等わかりやすい形でお示しできるよう努めてまいります。
	2 説明会など意見を聴く場を今後も設けてほしい。	
	3 区民ひろばを区民と一緒にやろうとするならば、仲間としていろいろな情報交換できるようにしてほしい。	
	4 地域区民ひろば構想は、すでに決まっていて、その言い訳を説明会でしているような気がする。	⇒今後、説明会や利用者の方々との話し合いにおいて小学校区の児童館・ことぶきの家の部屋割り案等を提示し、ご意見をうかがってまいります。
	5 ことぶきの家について、利用者に地域区民ひろば構想の説明をしてほしい。	
	6 区民ひろばは説明を聞いただけでは実態がつかめないの、具体的な部屋割りなどができた段階で住民の意見を聞くことが必要だ。	
	7 地域区民ひろば構想については、何回も話し合いの場を設けてほしい。	

	8 区民ひろばの対象や全児童クラブのパターン等について、もっとわかりやすく具体的に示してほしい。【全児童クラブに再掲】	⇒全児童クラブの実施にあたっては、「学校内実施型」、「学校敷地内展開型」、「隣接型」等を早期に提案し、説明してまいります。
実施方法 【9件】	1 区民ひろばは実験的に先行実施してからやるほうがよい。	⇒地域の実状に沿った運営を行い、実施状況を検証して対応を図ってまいります。
	2 区民ひろばを実施する場合は、モデル地区を指定して実験的にスタートすべきだ。	
	3 地域区民ひろば構想は、できれば一斉に切り替えるようにしてほしい。	
	4 取組みの日程が短すぎる。	⇒今後、引き続き説明会や利用者の方々との話し合いを通じ、ご理解を得てまいります。
	5 地域区民ひろば構想の実施にはもう少し時間をかけてほしい。	
	6 地域区民ひろば構想は、地元の意見を尊重して十分検討し、拙速は避けてほしい。	
	7 財政とコミュニティは別の問題であり、分けて考えてもらいたい。学識経験者に意見を求めるなども一つの方法だ。	⇒区としても財政とコミュニティとは別の問題であると考えております。各種審議会の学識経験者に意見をうかがってまいります。
	8 運営協議会の具体的なスケジュールはどうなっているのか。目標がないといつまでも決まらないと思う。	⇒運営協議会については、地域区民ひろば構想の説明会と並行し、小学校区ごとに参加候補団体等の皆さんと協議してまいります。
	9 運営協議会では、いつ、どのくらいの期間で検討するというような具体的なところを示してほしい。	
運営方法 【21件】	1 決定・運営などに地域が主体となる必要がある。	⇒それぞれの小学校区で運営協議会を中心に施設での事業の企画や運営を行っていただくことを想定しています。
	2 自主管理だと防災への対応が困難になる。	⇒各小学校区の施設の管理運営は、施設長（係長級）が責任を持って行います。また、自主管理への移行後の体制につきましては、今後検討してまいります。
	3 自主運営では運営に参加できる一部のものに利用が限定される。	⇒今後、運営協議会へご協力いただける地域活動団体等のみなさんと運営協議会設立の方法や設立後の運営等について協議してまいります。
	4 住民は忙しく自主的な地域活動には参加しづらいので、自主運営は難しい。	
	5 自主管理・運営といっても、学校の授業中には、自主管理・運営できない。	⇒学校に入る機能は地域区民ひろば構想の内の「小学生の放課後対策」と「地域への施設開放事業」です。これらの事業は、当面の間は区が実施してまいります。施設開放につきましては、自主管理・運営の検討を進めてまいります。
	6 自主管理・運営は、結果責任だけでなく、過程における責任の所在が重要だ。	⇒それぞれの小学校区で運営協議会を中心に施設での事業の企画や運営を行っていただくことを想定していますが、運営協議会が設立されるまでの間は、区が事業運営を行ってまいります。また、自主管理に移行後も区の変化はありません。
	7 管理運営面が一番重要で「住民による管理運営」のシステムづくりが必要だ。	⇒今後、運営協議会へご協力いただける地域活動団体等のみなさんと運営協議会設立の方法や設立後の運営等について協議してまいります。
	8 管理運営のボランティアに区職員も参加してほしい。	⇒今後、運営協議会へご協力いただける地域活動団体等のみなさんと運営協議会設立の方法や設立後の運営等について協議してまいります。

	9 自主管理は時期尚早で疑問だ。区が責任をもって管理し、立ち上げるべきだ。	⇒それぞれの小学校区で運営協議会を中心に施設での事業の企画や運営を行っていただくことを想定していますが、運営協議会が設立されるまでの間は、区が事業運営を行ってまいります。また、自主管理に移行後も区の責任に変わりはありません。
	10 自主管理は心配だ。	
	11 管理運営は利用者の自主管理がふさわしいが、利用者の主体性が育つまで区が管理することが望ましい。	
	12 「地域住民主体による事業展開」とあるが、具体的にどの程度まで区民に任せるのかわからない。専門家にしかできないこともあり、コーディネータも必要だ。	⇒今後、運営協議会へご協力いただける地域活動団体等の皆さんと運営協議会設立の方法や設立後の運営等について協議してまいります。
	13 運営を行政と地域が分担する場合でも、住民サービスを低下させないことが基本だ。	⇒構想の実現にあたりましては、最少の経費で最大の効果を上げることを目指しますが、住民サービスを低下させることのないよう努めてまいります。
	14 運営を地域と無関係なボランティア団体などに委ねられては困る。	⇒今後、運営協議会へご協力いただける地域活動団体等のみなさんと運営協議会設立の方法や設立後の運営等について協議してまいります。
	15 自主管理・運営するための人材が地域にはいない。	
	16 いきいきひろばの運営は、高齢者の運営組織で行なうべきだ。【他1件】	
	17 区民ひろばでは、必要な職員は残してほしい。	⇒今後、運営協議会へご協力いただける地域活動団体等のみなさんと運営協議会設立の方法や設立後の運営等について協議してまいります。
	18 パートの指導員では責任がとれない。	
	19 運営には守秘義務もあるので、プロを多く配置してほしい。	
	20 地域区民ひろば構想は、地域の住民を入れて運営した方がよい。	⇒それぞれの小学校区で地域の皆さんに参加していただき、運営協議会を中心に施設での事業の企画や運営を行っていただくことを想定しています。
機能・施設配置・設備内容に対する要望 【51件】	1 再編当初は、複数の施設を『交流の場』として住民が利用場所を選択できるようにしてほしい。	⇒基本的には小学校区にある既存のことぶきの家、児童館のいずれかに交流の場であるロビーを設置していきます。
	2 地域区民ひろばに現状の学童クラブ機能を確保してほしい。	⇒学童クラブ機能につきましては、小学校施設内で確保するケースと現状の児童館で確保する2つのケースがありますが、23小学校区すべての校区に確保いたします。
	3 区で足りない施設は住民活動の場であり、区民ひろばではまずそれを先行すべきだ。	⇒区民ひろばは、区民の皆さんの活動の場です。地域で活動される団体の皆さんで施設利用・運営等のルールを決め、利用していただくことを想定しています。
	4 利用対象として障害者も明記してほしい。	⇒障害を持った方も利用できる施設と想定しています。
	5 障害者も含めて誰でもが使える施設にしてほしい。	
	6 地域で活動する場がほしい。	⇒区民ひろば、区民の皆さんの活動の場です。地域で活動される団体の皆さんで施設利用・運営等のルールを決め、利用していただくことを想定しています。
	7 介護予防の観点から高齢者対応に重点を置くべきだ。	⇒介護予防の必要性は十分に認識しています。校区の施設の利用のルールづくりに反映していきたいと考えます。

8	現行の利用を受け入れられる施設規模にしてほしい。	⇒新たな施設整備は想定しておりませんので、現行の施設のスペース、時間で分かち合いながら利用していくよう、地域で活動される団体の皆さんで施設利用・運営等のルールを決め、利用していただくことを想定しています。
9	地域区民ひろばの機能を旧朝日中から朝日小にもついでほしい。	⇒個別の地域の施設の活用案につきましては、部屋割り案等を提示し、説明した上で、ご意見をうかがってまいります。
10	高田ことぶきの家は狭すぎるので、区民ひろばとする場合には機能を考えてほしい。【ことぶきの家に再掲】	
11	学校開放事業は地域区民ひろばでも継続してほしい。	⇒基本的には学校の施設開放事業は継続して行っています。全児童クラブを実施することにより競合する部分につきましては、今後利用者団体等の皆さんと調整してまいります。
12	利用種目に差別を設けず、タップダンスなどでも利用できるようにしてほしい。	⇒地域で活動される団体の皆さんで施設利用・運営等のルールを決め、利用していただくことを想定しています。
13	すべての年代の子どもが住み分けられるスペースを確保してほしい。	⇒地域区民ひろばでは、乳幼児のための「子育てスペース」、小学生のための「全児童クラブ」、中高生は従来の児童館の「活動ひろば」や「交流スペース」等と各世代が利用できるスペースを確保しています。
14	子どもの居場所確保の観点から、日曜・祭日も利用できるようにしてほしい。	⇒地域区民ひろばの開設日については、区民の方々の利便性を考慮して検討してまいります。
15	いきいきひろば機能にパワーリハビリ機能を併設してほしい。	⇒介護予防の必要性は十分に認識しています。校区の施設の利用のルールづくりに反映していきたいと考えます。
16	ことぶきの家の利用年齢制限をはずした場合にはさらに利用しやすくなるので慎重に検討してほしい。【ことぶきの家に再掲】	⇒地域で活動される団体の皆さんで施設利用・運営等のルールを決め、利用していただくことを想定しています。
17	図書館・学校図書室と地域区民ひろば図書室機能との連携を図ってほしい。【図書館に再掲】	⇒区立図書館と学校の図書室との連携につきましては、今後検討してまいります。なお、全児童クラブで利用する学校の図書室は一般公開の対象施設ではありません。
18	池袋本町地区を二分割する区民ひろば案には反対であり、マニュアルにとらわれず、地域の実情に応じたよりよい地域区民ひろばとしてほしい。	⇒地域区民ひろばの基本的な地域として小学校の通学区域を想定していますが、地域の皆様の合意が得られれば地域の統合を行ってまいります。
19	南池袋小学校区は広く、まとめられた施設を皆で使うとなると、とても不便である。	⇒個別の地域の施設の活用案につきましては、部屋割り案等を提示し、説明した上で、ご意見をうかがってまいります。
20	子育てひろばを雑司が谷児童館に、いきいきひろばを高齢者施設につくればよい。【子育てひろばに再掲】	⇒個別の地域の施設の活用案につきましては、部屋割り案等を提示し、説明した上で、ご意見をうかがってまいります。
21	いきいきひろばで、カラオケなどが自由にできれば人も集まると思う。	⇒地域で活動される団体の皆さんで施設利用・運営等のルールを決め、利用していただくことを想定しています。
22	区民ひろばでも小中学生と一緒に利用できるようにしてほしい。	⇒全児童クラブを利用しない小学生については、現行の児童館施設等を中心に小中学生と一緒に活動できるよう配慮してまいります。
23	新しい集会室をつくる場合には、和室や板の間もつくってもらいたい。【集会施設に再掲】	⇒新たな区民集会室を作ることは想定しておりません。和室や板の間の利用に際しては、近隣地区での施設でご利用いただければと考えます。
24	スポーツクラブ事業ではクラブハウスが必要だと感じていたので、区民ひろばと兼ねてもらえればありがたい。	⇒地域で活動される団体の皆さんで施設利用・運営等のルールを決め、利用していただくことを想定しています。

25	区民ひろばを区民に開放してほしい。	⇒地域で活動される団体の皆さんで施設利用・運営等のルールを決め、利用していただくことを想定しています。また、運営協議会設立後は、地域の皆さんの自主的・自立的な企画・運営に移行していきたいと考えております。
26	小さな場所でもよいが、住民が集まれるような場所がほしい。	⇒地域で活動される団体の皆さんで施設利用・運営等のルールを決め、利用していただくことを想定しています。
27	地域区民ひろば構想で、いままでの施設開放が制限され利用できなかったり、利用時間が短縮されてしまうのは困る。	⇒全児童クラブを実施することにより競合する部分につきましては、今後利用者団体等の皆さんと調整してまいります。
28	学校開放が進むと様々な人が出入りするようになるので、子どもの安全を十分に考えてほしい。【全児童クラブに再掲】	⇒全児童クラブの実施にあたっては、「登録制」を採用するとともに、学校施設への出入りをチェックするなど安全対策を講じます。また、全児童クラブの運用にあたっては、学校施設内の移動や移動先では指導員が付き添うとともに、全児童クラブ利用者の児童には、関連施設以外への立入を制限するなど指導を徹底してまいります。
29	東池袋ことぶきの家は、構造上お年寄りが使いやすいし、これを区民ひろばにすると現在の利用者の活動を奪うことになる。	⇒個別の地域の施設の活用案につきましては、部屋割り案等を提示し、説明した上で、ご意見をうかがってまいります。
30	不審者対策は、入口に職員を配置するだけでは不十分であり、学校の全周にフェンスをつくるなどの対応が必要だ。【全児童クラブに再掲】	⇒学校には、既存のフェンス等が設置されておりますので、特別の場合を除き、整備は考えておりません。
31	子育てひろばと放課後対策が残ればよいと思うが、明確にどのようになるのか見えないので、明確にほしい。【子育てひろばに再掲】	⇒今後、説明会において小学校区の児童館・ことぶきの家の部屋割り案等を提示し、ご意見をうかがってまいります。
32	区民ひろばに配食サービスや会食できるスペースを加えてほしい。	⇒地域で活動される団体の皆さんで施設利用・運営等のルールを決め、利用していただくことを想定しています。なお、配食等については、別途衛生上の配慮や手続きが必要となります。
33	第十一出張所は、財政面のほか建物の老朽化(耐震性)の問題から廃止することとなっていたが、その施設を区民ひろばにすることはおかしい。【活用(第十一出張所)に再掲】	⇒個別の地域の施設の活用案につきましては、部屋割り案等を提示し、説明した上で、ご意見をうかがってまいります。
34	要町ことぶきの家は平日利用したい。	⇒個別の地域の施設の活用案につきましては、部屋割り案等を提示し、説明した上で、ご意見をうかがってまいります。
35	施設開放はどの団体も公平に利用できるようにしてほしい。	⇒地域で活動される団体の皆さんで施設利用・運営等のルールを決め、利用していただくことを想定しています。
36	朝日小学校区に恒久的な児童館機能を有する区民ひろばをつくってほしい。	⇒個別の地域の施設の活用案につきましては、部屋割り案等を提示し、説明した上で、ご意見をうかがってまいります。
37	西巢鴨・清和小学校区は児童館が存続するのに、朝日小学校区にはなく、地域の事情をあまり考慮していないようだ。	⇒小学校区により施設の設置状況が異なりますが、個別の地域の施設の活用案につきましては、部屋割り案等を提示し、説明した上で、ご意見をうかがってまいります。
38	ことぶきの家の中で交流というが、児童館がなくなると今までの機能は守られなくなる。	⇒今後、説明会において小学校区の児童館・ことぶきの家の部屋割り案等を提示し、ご意見をうかがってまいります。なお、児童館については、民間施設の借上げ施設を除き、当面活用していく方向で考えています。

39	朝日小学校区は特に施設が少ないので、地域の意見を反映して施設を残してほしい。	⇒個別の地域の施設の活用案につきましては、部屋割り案等を提示し、説明した上で、ご意見をうかがってまいります。	
40	区民ひろばを朝日中学校にもっていくのは反対で、朝日小学校の近くにしてほしい。		
41	区民ひろばを朝日中学校にすると遠くなり、子どもや高齢者には大変である。		
42	千早児童館を廃止し、活用することは反対である。	⇒今後、説明会において小学校区の児童館・ことぶきの家の部屋割り案等を提示し、ご意見をうかがってまいります。なお、児童館については、民間施設の借上げ施設を除き、当面活用していく方向で考えています。	
43	千早児童館を引き続き使用していくことを希望する。		
44	区民ひろばの5つの機能それぞれのスペースを確保してやることを確約してほしい。	⇒基本的には、小学校区ごとに5つの機能を確保していきたいと考えております。しかしながら、小学校区ごとの施設整備状況が異なりますので、場合によっては共用するケースも想定しています。	
45	コミュニティひろばはスケルトンにしてほしい。	⇒今後、説明会において小学校区の児童館・ことぶきの家の部屋割り案等を提示し、ご意見をうかがってまいります。校区での大方の意見であれば、スケルトン方式も想定してまいります。	
46	育成委員会と小学校区が一致しないので再編を考えてほしい。	⇒育成委員会の皆さまと意見交換を続ける中で、地域区民ひろばの運営にご協力いただけるような体制づくりを進めてまいります。	
47	学校区単位の施設をどうするかは住民の意見を聴いて決めるべきだ。	⇒今後、説明会や利用者の方々との話し合いを通じ、ご意見、ご要望をうかがってまいります。また、地域の皆様からの提案につきましてもお受けしていきたいと考えます。	
48	具体的な提案は地域から吸い上げてほしい。		
49	各地域でどの施設を活用するかは関係団体代表も参加し、十分詰める必要がある。		
50	区民ひろばは小学校区でなく町丁単位でやってはどうかと思う。	⇒小学校区の人口、校区内の施設の設置状況から小学校の通学区域が最適であると考えます。	
その他 【12件】	1	このような構想を策定する際には、高齢者・児童・障害者を三本柱として必ず盛り込んでほしい。	⇒重要な指摘と受け止め、対応してまいります。
	2	地域区民ひろばの運営予算は半額は利用者負担させるべきだ。	⇒今後の運営方法等につきましては、地域の皆様による運営協議会においてルール化を図っていきたく考えます。
	3	地域区民ひろば構想は、学校の安全面など学校との関わり合いをつめるべきだ。	⇒学校の安全対策につきましては、教育委員会と十分に協議し、その結果につきましてご説明してまいります。
	4	地域区民ひろばという名称がわかりにくい。	⇒今後、地域区民ひろば構想に対する区民の方々の理解を深めるように努めてまいります。
	5	運営状況・内容などの情報を公開し、わかりやすいようにしてほしい。	⇒今後、運営協議会等の運営状況等を含め、地域の皆さんに情報公開していくシステムを構築してまいります。
	6	各小学校区の地域区民ひろば情報を開示するなど、障害者でも行きやすい仕組みをつくってほしい。	
	7	今までのやり方を見ると、池袋第一小学校区の施設は何も変わらないというが減らされるのではないかと心配だ。	⇒施設の利用方法等は、これまでと変わりますが、池袋第一小学校区で施設を廃止する予定はありません。
	8	地域では場所と人材がほしい。	⇒地域で活動される団体の皆さんで施設利用・運営等のルールを決め、利用していただくことを想定しています。また、自主運営に携わるボランティア等につきましては、区が育成に努めてまいります。

9	行政に代わって誰が担うのか根本的に示すべきだ。	⇒それぞれの小学校区で運営協議会を中心に施設での事業の企画や運営を行っていただくことを想定していますが、運営協議会が設立されるまでの間は、区が事業運営を行ってまいります。また、自主管理に以降後も区の責任に変わりはありません。なお、全児童クラブにつきましては、区が責任を持って実施してまいります。
10	区民ひろばは区民の協力がなければできないので、地域の要望を最優先していただきたい。	⇒今後、説明会や利用者の方々との話し合いを通じ、ご意見、ご要望をうかがってまいります。また、地域の皆様からの提案につきましてもお受けしていきたいと考えます。
11	地域事情を考えて構想を出してほしい。	⇒小学校区により施設の設置状況が異なりますが、個別の地域の施設の活用案につきましては、部屋割り案等を提示し、説明した上で、ご意見をうかがってまいります。
12	朝日小学校区は23小学校区の中でも施設のない地域であると認識してもらいたい。	

高齢者福祉センター・ことぶきの家
【再構築案】 これまでの高齢者のいきいきの場、健康増進の場の機能を残しつつ、世代を超えた地域のふれあいの場として、「(仮称)地域区民ひろば」に再編する。

否定的意見 【5件:うち再掲5件】	1	児童館・ことぶきの家は有効利用されているので、廃止しないほしい。【再掲】	⇒地域区民ひろば移行後、各施設の利用状況や事業の実施状況を踏まえ、改めて統廃合・廃止等については検討いたします。
		高齢者がうまく利用していることぶきの家に乳幼児などが同居できるのか疑問だ。【再掲】	⇒乳幼児を連れてきた親子の「子育てひろば」、高齢者のための「いきいきひろば」、交流のための「ロビー」などを活用し、現行の利用形態に支障のないように世代間の交流を図れるよう努めてまいります。
	2		
	3	年齢を超えた交流も必要だが、ひとり暮らし高齢者の増加もあり同世代交流の場も必要だ。【再掲】	⇒事業の企画、実施面で配慮してまいります。
	4	ことぶきの家の利用年齢制限をはずした場合にはさらに利用しづらくなるので慎重に検討してほしい。【再掲】	⇒地域で活動される団体の皆さんで施設利用・運営等のルールを決め、利用していただくことを想定しています。
療浴室存廃 【3件】	5	ことぶきの家・児童館の名称は公募で決め、それぞれが歴史あるものとなっているので、名称の変更には反対である。【再掲】	⇒施設の再編のためやむを得ないと考えます。
	1	ことぶきの家療浴室廃止に反対だ。	⇒療浴室については、財政健全化の観点から、廃止はやむを得ない考えます。
	2	ことぶきの家でしか風呂に入れない人もいるのに、廃止するのは疑問だ。	
その他 【6件:うち再掲1件】	3	ことぶきの家の風呂は継続してほしい。	
	1	高田ことぶきの家は狭すぎるので、区民ひろばとする場合には機能を考えてほしい。【再掲】	⇒個別の地域の施設の活用案につきましては、部屋割り案等を提示し、説明した上で、ご意見をうかがってまいります。
	2	保育所・児童館・ことぶきの家は設置数だけでなく受給バランス・充足率を明らかにしてほしい。【保育所・児童館に再掲】	⇒今後、説明会の中で資料等でお示してまいります。
	3	ことぶきの家は、15館しかなく23小学校区では数的に不足するのに、児童館・保育所は多すぎるので、多くつくりすぎたのではないかと思う。【児童館・保育所に再掲】	⇒各小学校区に地域区民ひろばの5つの機能を整備してまいります。
	4	ことぶきの家の利用時間・利用方法などを弾力的にしてほしい。	⇒事業の企画、実施面で配慮してまいります。
	5	ことぶきの家は、もっと若い人でも利用できればよいと思う。	⇒地域区民ひろばに移行することにより、若い方々の利用も可能となります。
6	ことぶきの家は、高齢者の幼稚園では困る。介護や生活に関する相談の場としてほしい。	⇒事業の企画、実施面で配慮してまいります。	

児童館・学童クラブ 【再構築案】児童館機能のうち、学童クラブを含めた小学生対応機能については、条件の整った所から、小学校施設の利用を中心とした放課後対策事業へ移行し、乳幼児対応機能は、「(仮称)地域区民ひろば」として再編する。 また、中学生対応機能を受け持つ施設として、別途「(仮称)十代倶楽部」の整備を検討する。			
否定的意見 【35件:うち再掲7件】	1 子どもは学校以外に相談できる場所を必要としているので、児童館を地域区民ひろばに組み入れることには反対だ。【再掲】	⇒全児童クラブへ移行後も子どもの相談体制は確保していきます。また、地域区民ひろばは、世代間の交流を図るためのものであり、児童館を構想の対象施設に組み入れることは不可欠です。	
	2 児童館を廃止して、乳幼児の子育て支援場所にするのは、小中学生の遊び場所を奪うことになる。【再掲】	⇒子どもの遊び場は、現行の児童館、ことぶきの家、小学校の放課後対策事業施設があり、現行に比べ減ることはないと考えています。	
	3 身近な施設である学校、区民事務所、児童館がなくなっていくのはさみしい。【学校・区民事務所に再掲】	⇒区立小中学校については、現在の適正化整備計画をもって終了し、23小学校8中学校体制とします。区民事務所については、当分の間、現体制を維持します。児童館は地域区民ひろばに移行しますが、機能として確保いたします。	
	4 児童館・ことぶきの家は有効利用されているので、廃止しないでほしい。【再掲】	⇒地域区民ひろば構想は、現行の施設の利用にあたっての年齢等による利用制限を緩和するものであり、地域の世代間の交流を進めることを目的としています。児童館は地域区民ひろばに移行しますが、機能的には確保いたします。また、現在利用されている施設につきましては、地域区民ひろば移行後、各施設の利用状況や事業の実施状況を踏まえ、改めて統廃合・廃止等については検討いたします。	
	5 児童館をなくすことには反対だ。		
	6 子どもたちの居場所がなくなるから児童館をなくすことには反対だ。		
	7 児童館は廃止せず、むしろ開館時間を増やすべきだ。		
	8 児童館は廃止しないでほしい。		
	9 児童館がなくなってしまうのはさびしい。		
	10 児童館にしる校庭開放にしる今のままでよい。【再掲】		
	11 十代倶楽部の設置場所、施設数が決まらないまま児童館廃止は反対だ。【十代倶楽部に再掲】		⇒十代倶楽部については、東西地区1か所ずつの2か所を予定していますが、施設整備が完了するまでの間は、現行の児童館施設を利用できる体制を維持していきます。
	12 全児童クラブは反対、児童館と学童クラブは残してほしい。【全児童クラブに再掲】		⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者としていない子どもの統一的な交流の場を創出するものです。
	13 全児童クラブは反対だ。学童保育を存続してほしい。【全児童クラブに再掲】		
	14 全児童クラブで学童クラブ事業がなくなるのはおかしい。【全児童クラブに再掲】		
	15 学童クラブをなくされてはたまらない。【全児童クラブに再掲】		
	16 学童クラブは残すべきだ。【全児童クラブに再掲】		
	17 全児童クラブは学童保育の代替にならないので、学童クラブは存続すべきだ。【全児童クラブに再掲】		
	18 学童クラブに対する方針がころころ変わり信用できない。		
	19 児童館で子どもが安心して遊べるのに、学校の中だけで子どもをみることは疑問だ。【全児童クラブに再掲】		

20	0歳から18歳まで幅広い年齢の子どもに利用されている児童館をなぜ分断しなければならないか疑問だ。【全児童クラブに再掲】	⇒現行の児童館を中心とした子ども施設の再構築は、これまで競合していた部分を調整するために行うものです。今後、区民ひろばの交流の場であるロビー等での交流が可能と考えます。
21	子ども関係の施設は合理化の対象にしてほしくない。【保育所・子ども家庭支援センターに再掲】	⇒全児童クラブは、子どもの選択肢を増やすものであります。
22	学童クラブの子どもがゆったりできる場所がない。【全児童クラブに再掲】	⇒学校内で全児童クラブを実施する場合、コアスペースの中にそうした機能を確保していきます。
23	現在の児童館でも放課後対策として十分機能している。【全児童クラブに再掲】	⇒現行の児童館での事業は、外遊びの場の確保、帰宅後の児童館利用による時間のロスの発生などの課題を抱えています。
24	雑司が谷児童館が廃止され、スキップ南池袋になったのは、反対である。【全児童クラブ・活用(雑司が谷児童館)に再掲】	⇒子どもスキップ南池袋での事業実施にあたっては、利用者や保護者から賛同を得て実施しており、現時点で変更すべきとのご意見はいただいておりません。
25	全児童クラブは、文部科学省の放課後対策の考え方とは大きく異なっており、また、その考え方では児童館の廃止はない。【全児童クラブに再掲】	⇒文部科学省が平成16年度から実施している「子どもの居場所づくり新プラン」の小学校の校庭や教室等に子どもたちの活動拠点を確保するという考え方と軌を一にするものです。また、現行の児童館は、地域区民ひろばの施設として活用するものです。
26	安心して帰れる場所は学童クラブであり、学校以外の子どもの居場所は必要だ。【全児童クラブに再掲】	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者と利用していない子どもの統一的な交流の場を創出するものです。
27	現在の児童館は学校と違った場所で非常によいと思う。学童クラブだけ学校に入っていくのはいかなものかと思う。【全児童クラブに再掲】	
28	児童館は小・中学生の精神状態をカバーしてくれているので、組替えをされると非常に困る。【全児童クラブに再掲】	
29	児童館は廃止し、合意が得られなければ区民ひろばも実施できないとなると子どもの居場所がなくなってしまう。【再掲】	
30	学童クラブが全児童クラブになって全く違うものになるのではと危惧している。【全児童クラブに再掲】	
31	児童館では障害者も対応しているし、大きくなった障害者も遊びにきており、それがなくなってしまうことを心配する。【再掲】	⇒障害を持った方々が引き続き利用できる体制を確保してまいります。
32	全児童クラブではよくなると思えないので、今の児童館を維持したほうがよい。【全児童クラブに再掲】	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者と利用していない子どもの統一的な交流の場を創出するものです。
33	不審者対策や授業への影響を考えると学校内に全児童クラブを入れるべきでなく、児童館に機能を持たせるべきだ。【全児童クラブに再掲】	また、事業の実施にあたっては、「登録制」を採用するとともに、学校施設への出入りをチェックするなど安全対策を講じます。
34	全児童クラブの中に学童クラブに入れるということだが、専門職を配置せずに今の状況を維持できるはずがない。【全児童クラブに再掲】	⇒全児童クラブについては、教員、保育士等の専門の資格を持つ指導員を配置いたします。
35	ことぶきの家・児童館の名称は公募で決め、それぞれが歴史あるものとなっているので、名称の変更には反対である。【再掲】	⇒施設の再編のためやむを得ないと考えます。

その他 【22件:うち 再掲2件】	1 児童館を中学生のひろばにしてほしい。【十代倶楽部に再掲】	⇒十代倶楽部については、東西地区1か所ずつの2か所を予定していますが、施設整備が完了するまでの間は、現行の児童館施設を利用できる体制を維持していきます。
	2 全児童クラブをやるのであれば児童館での学童保育事業を維持し、平行して実施すべきだ。【全児童クラブに再掲】	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。同一の小中学校区の複数の施設で事業展開することは、効率性の観点から不可能です。
	3 南池袋小学校区は広いので児童館、学童クラブは存続してほしい。	⇒雑司が谷児童館は、近隣公共施設の建替え用地としての活用を想定していますので困難です。
	4 再構築案には学童クラブが存在することは触れられていないが、安心できるように示してほしい。	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。
	5 学童クラブ職員を非常勤にすることは、保育の低下を招く。	⇒学童クラブの指導員は、教員、保育士等の専門の資格を持った非常勤職員です。保育の低下を招くとは想定しておりません。
	6 財政的に困っていて児童館の敷地を売りたいのであれば正直に言ってほしい。【全児童クラブに再掲】	⇒現在利用されている施設につきましては、地域区民ひろば移行後、各施設の利用状況や事業の実施状況を踏まえ、改めて統廃合・廃止等については検討いたします。
	7 子どもの居場所プランを実施するなら、児童館と学童クラブとは別事業で実施すべきだ。【全児童クラブに再掲】	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。
	8 保育所・児童館・ことぶきの家は設置数だけでなく受給バランス・充足率を明らかにしてほしい。【再掲】	⇒今後、説明会の中で資料等でお示してまいります。
	9 ことぶきの家は、15館しかなく23学校区では数的に不足するのに、児童館・保育所は多すぎるので、多くつくりすぎたのではないかと思う。【再掲】	⇒各小学校区に地域区民ひろばの5つの機能を整備してまいります。
	10 学童クラブの専任職員は最低でも2名は必要と思う。【全児童クラブに再掲】	⇒全児童クラブは、係長級の専任職員と2～5名の非常勤の指導員で対応してまいります。
	11 現在の児童館は職員が減ってしまって、以前の魅力がなくなった。	
	12 学童クラブでは中学生のことも考えてほしい。また、児童館はこのまま続けてほしい。【全児童クラブに再掲】	⇒十代倶楽部については、東西地区1か所ずつの2か所を予定していますが、施設整備が完了するまでの間は、現行の児童館施設を利用できる体制を維持していきます。
	13 今ある児童館で学童クラブを続けてほしい。そうでなければ、同じものを学校の中につくってほしい。【全児童クラブに再掲】	⇒同一の小中学校区の複数の施設で事業展開することは、効率性の観点から不可能です。
	14 児童館は学校とは違う場所であり、子どもを解放してあげるような場所だと思っている。【全児童クラブに再掲】	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者とは利用していない子どもの統一した交流の場を創出するものです。
	15 全児童クラブ自体に反対しているわけではないが、女性の社会進出を進めるうえでも、現状の学童クラブのシステムは維持してほしい。【全児童クラブに再掲】	

16	全児童クラブ移行後も学童クラブを維持していくことが具体的に見えてこない。残すことを明確にすべきだ。 【全児童クラブに再掲】	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。
17	学校にはちょっと行きづらいという子ども、児童館なら行くことができる。	⇒地域区民ひろばへ移行後も小学生の利用できる体制をつくります。
18	区内2ヶ所の十代倶楽部では十分でなく、児童館を中学生も使用できるようにしてほしい。【十代倶楽部に再掲】	⇒十代倶楽部については、東西地区1か所ずつの2か所を予定していますが、施設整備が完了するまでの間は、現行の児童館施設を利用できる体制を維持していきます。
19	学童クラブには専任指導員をつけてほしい。【全児童クラブに再掲】	⇒全児童クラブは、係長級の専任職員と2～5名の非常勤の指導員で対応してまいります。
20	朝日小学校の中に児童館機能を残してほしい。	⇒個別の地域の施設の活用案につきましては、部屋割り案等を提示し、説明した上で、ご意見をうかがってまいります。
21	全児童クラブでなく、現在の児童館をそのまま発展させる方向で存続してほしい。【全児童クラブに再掲】	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。
22	学童クラブのシステム・機能をどのように維持するのか具体的に示してほしい。【全児童クラブに再掲】	⇒今後、各小学校区での職員配置、部屋割り等の具体案をお示した上で、ご意見をうかがってまいります。

全児童クラブ
【再構築案】条件の整った地域から、全児童を対象とした、小学校内での放課後対策事業の展開を図り、「(仮称)地域区民ひろば」としての一躍を担う。

肯定的意見 【3件】	1	学校に放課後子どもたちがそのまま残って遊べる施設ができるのはよいと思う。	⇒ご意見の趣旨を踏まえ、事業を展開してまいります。
	2	全児童クラブは帰宅しなくても使えるので歓迎する。また、地域が協力して子どもを育てていく考え方にも期待する。	
	3	全児童クラブに賛成である。全児童クラブを展開し、遊びを通して子どもたちが成長することを願っている。	
否定的意見 【64件：うち再掲23件】	1	全児童クラブは反対だ。(他1件)	⇒今後、説明会等を通じ具体的な取り組み方針を示し、ご理解を得てまいります。
	2	全児童クラブ移行に反対だ。	
	3	全児童クラブは反対、児童館と学童クラブは残してほしい。【再掲】	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者と利用していない子どもの統一的な交流の場を創出するものです。
	4	全児童クラブは反対だ。学童保育を存続してほしい。【再掲】	
	5	学校での全児童クラブの運営には全面的に反対だ。	
	6	全児童クラブを学校整備ができていないまま実施するのは時期尚早だ。	
	7	全児童クラブ構想は子どものことを本当に考えているのか疑問だ。	
	8	全児童クラブをやらなくても、今の児童館のままでいいというのが率直な感想だ。	
	9	小学校は施設が狭く、かたや子どもを預かり、かたや勉強していることが可能か疑問だ。【再掲】	

10	小学校で放課後対策事業を実施すれば、私立学校・障害児学級の児童の行き場所がなくなる。【再掲】	⇒全児童クラブは、私立学校へ通っている児童も登録することで利用が可能です。また、障害を持った方も利用が可能です。
11	財政的に困っていて児童館の敷地を売りたいのであれば正直に言ってほしい。【再掲】	⇒地域区民ひろば移行後、各施設の利用状況や事業の実施状況を踏まえ、改めて統廃合・廃止等については検討いたします。
12	酷暑の体育館や光化学スモッグがある校庭が使えるか疑問であり、現場の意見を聴くべきだ。	⇒当日の天候、児童の健康状態等を総合的に判断し、対応してまいります。
13	学童クラブの子どもがゆったりできる場所がない。【再掲】	⇒学校内で全児童クラブを実施する場合、コアスペースの中にそうした機能を確保していきます。
14	児童館で子どもが安心して遊べるのに、学校の中だけで子どもをみることは疑問だ。【再掲】	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者と利用していない子どもの統一的な交流の場を創出するものです。
15	全児童クラブ構想は子どものことを本当に考えているのか疑問だ。	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者と利用していない子どもの統一的な交流の場を創出するものです。
16	全児童クラブでは小中の児童・生徒の異年齢交流がなくなってしまう。	⇒現行の児童館を中心とした子ども施設の再構築は、これまで競合していた部分を調整するために行うものです。今後、区民ひろばの交流の場であるロビー等での交流が可能と考えます。
17	0歳から18歳まで幅広い年齢の子どもに利用されている児童館をなぜ分断しなければならないか疑問だ。【再掲】	⇒全児童クラブへの移行が、家庭教育の低下に直結するとは考えておりません。
18	全児童クラブは家庭教育の低下を招きかねない。	⇒全児童クラブは、係長級の専任職員と2～5名の非常勤の指導員で対応してまいります。非常勤職員は教員、保育士等の専門の資格を持った職員を配置します。
19	広い場所になり、しかも非常勤職員では対応できるは疑問である。	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者と利用していない子どもの統一的な交流の場を創出するものです。
20	放課後学校に行きっぱなしでは困る。	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者と利用していない子どもの統一的な交流の場を創出するものです。
21	全児童クラブで学校に押し込める考えはやめてほしい。	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者と利用していない子どもの統一的な交流の場を創出するものです。
22	現在の児童館でも放課後対策として十分機能している。【再掲】	⇒先行実施している「南池袋スキップ」の実施状況を踏まえ、検討してまいります。
23	全児童クラブは、以前にも育成室で同じような試みをしたが無理であったので、それ以上人が集まるような状況であれば無理だと思う。	⇒非常勤職員は教員、保育士等の専門の資格を持った職員を配置します。非常勤職員であっても責任の所在には変わりありません。
24	全児童クラブでは、学校が長期休暇のときの対応が心配で非常勤職員では責任の所在が不明確で困る。	⇒子どもスキップ南池袋での事業実施にあたっては、利用者や保護者から賛同を得て実施しており、現時点で変更すべきとのご意見はいただいておりません。
25	雑司が谷児童館が廃止され、スキップ南池袋になったのは、反対である。【再掲】	

26	スキップは行事もないし利用してもらおうというマーケティングがなにもない。	⇒事業の企画、実施面で配慮してまいります。
27	学校は教育の場であり、全児童クラブでは、子どもの動線も変わってくるし、教師もかかわれず、子どもの気持ちの切替もできない。	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。実施にあたっては、学校側と十分調整してまいります。また、子どもたちがリラックスできるような心がけてまいります。
28	全児童クラブは、文部科学省の放課後対策の考え方とは大きく異なっており、また、その考え方では児童館の廃止はない。【再掲】	⇒文部科学省が平成16年度から実施している「子どもの居場所づくり新プラン」の小学校の校庭や教室等に子どもたちの活動拠点を確保するという考え方と軌を一にするものです。また、現行の児童館は、地域区民ひろばの施設として活用するものです。
29	学校の中に子どもを閉じ込めてしまうのはよくない。	⇒全児童クラブに移行後も、区民ひろばに整備される交流の場であるロビー等の利用が可能ですし、全児童クラブの利用も希望者による登録制ですので強制ではありません。
30	児童館がコミュニケーションの場となってひきこもりの子が学校に行くようになったが、全児童クラブではそれがなくなってしまう。	⇒総合的な相談体制整備等の支援体制を構築し、対応を図ってまいります。
31	全児童クラブは子どもの視点が欠けていると思う。	⇒先行実施している「南池袋スキップ」の実施状況を踏まえ、検討してまいります。
32	学童クラブ利用者にとっては、全児童クラブはメリットがない。	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者としていない子どもの統一的な交流の場を創出するものです。
33	児童館は小・中学生の精神状態をカバーしてくれているので、組替えをされると非常に困る。【再掲】	
34	全児童クラブでは学童とそれ以外をどのように区分するのか明確でなっていない。	⇒学童クラブについては、コアスペースを中心に事業展開する一方、それ以外の放課後対策につきましては、セカンドスペースを中心に事業展開してまいります。
35	施設開放と全児童クラブの利用調整ができていない。	⇒基本的には継続して学校の施設開放事業は行ってまいります。全児童クラブを実施することにより競合する部分につきましては、今後利用者団体等の皆さんと調整してまいります。
36	全児童クラブは赤字だから実施するという発想で、職員を減らすことが第一目標であり、アルバイト等で子どもの面倒が見れるか疑問である。	⇒全児童クラブは、係長級の専任職員と2～5名の非常勤の指導員で対応してまいります。非常勤職員であっても責任の所在には変わりありません。
37	子どもたちが広く遊べる場所がないというが、それは大人の理屈で子どもの意見か疑問だ。	⇒先行実施している「南池袋スキップ」では、登録者も増えており、子どもの理解も得られていると考えます。
38	広いスペースになると遊び場としてはよいものの目が行き届かなくなるのが不安だ。	⇒学校の校庭や体育館等を利用する際も指導員を必ず配置します。
39	学校内で全児童クラブを実施して安全が確保できるのか疑問である。	

40	児童館は学校とは違う場所であり、子どもを解放してあげるような場所だと思っている。【再掲】	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者と利用していない子どもの統一的な交流の場を創出するものです。
41	学童クラブが全児童クラブになって全く違うものになるのではと危惧している。【再掲】	
42	子どもを育てるのは親の義務であり、何でもやってしまうことはいかがなものかと思う。	
43	全児童クラブは非常勤職員でやるというが、子どもの管理ができるか疑問であり、安心して預けられない。	⇒全児童クラブは、係長級の専任職員と2～5名の非常勤の指導員で対応してまいります。非常勤職員であっても責任の所在には変わりありません。
44	全児童クラブではよくなると思えないので、今の児童館を維持したほうがよい。【再掲】	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者と利用していない子どもの統一的な交流の場を創出するものです。
45	安心して帰れる場所は学童クラブであり、学校以外の子どもの居場所は必要だ。【再掲】	
46	現在の児童館は学校と違った場所で非常によいと思う。学童クラブだけ学校に入っていくのはいかがなものかと思う。【再掲】	
47	全児童クラブは安全面で不安であり、区民ひろばであれば児童館に不審者が入ってくる可能性があり、安全面で親や地域に頼るのは問題だ。【再掲】	⇒全児童クラブの実施にあたっては、「登録制」を採用するとともに、学校施設への出入りをチェックするなど安全対策を講じます。また、学校に入る機能は地域区民ひろば構想の内の「小学生の放課後対策」と「地域への施設開放事業」です。
48	子どもたちはあちこち勝手に行くので、授業の妨害につながってしまう。	⇒全児童クラブのコアスペースを除き、学校施設を使用する場合は、放課後利用とするなど学校教育への影響を考慮し事業運営を行います。
49	全児童クラブでは、小学生だけが学校に押し込まれるという印象がある。	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者と利用していない子どもの統一的な交流の場を創出するものです。
50	学校内では、物がなくなったり、いたずらされるおそれがある。【再掲】	⇒全児童クラブを学校施設内で実施する場合、施設間の移動については、指導員が引率するなど配慮してまいります。
51	不審者対策や授業への影響を考えると学校内に全児童クラブを入れるべきでなく、児童館に機能を持たせるべきだ。【再掲】	⇒全児童クラブの実施にあたっては、「登録制」を採用するとともに、学校施設への出入りをチェックするなど安全対策を講じます。
52	全児童クラブの中に学童クラブに入れるということだが、専門職を配置せずに今の状況を維持できるはずがない。【再掲】	⇒全児童クラブは、係長級の専任職員と2～5名の非常勤の指導員で対応してまいります。非常勤職員は教員、保育士等の専門の資格を持った職員を配置します。

53	小学校、児童館は各々機能が異なり、それをひっくり返して小学校に入れようとするのはおかしい。	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者としていない子どもの統一的な交流の場を創出するものです。
54	学童クラブは現状より環境が悪くなるのは分かっているのに、ただ漠然とした案を示されただけでは賛成できない。	
55	全児童クラブの類似ケースでは事故が多いので心配だ。	⇒先行実施している「南池袋スキップ」の実施状況を踏まえ、検証し、事故等がないように努めます。
56	全児童クラブでなく、現在の児童館をそのまま発展させる方向で存続してほしい。【再掲】	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。
57	全児童クラブの職員が、非常勤では心配だ。	⇒非常勤職員は教員、保育士等の専門の資格を持った職員を配置します。非常勤職員であっても責任の所在には変わりありません。
58	全児童クラブ構想は、椎名町小学校区には必要ない。このままでいいと思う。	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者としていない子どもの統一的な交流の場を創出するものです。
59	全児童クラブでは子どもたちの顔がのっぺらぼうになるのではないかと心配である。他自治体とは違う豊島区の子どもの実情を見てほしい。	
60	全児童クラブ構想は再考してほしい。	
61	全児童クラブは防犯上疑問などところがあるし、子どもの遊び場の選択を奪うことにもなりかねないし、通常授業に影響し学力が低下するのではないかと思う。	⇒全児童クラブの実施にあたっては、「登録制」を採用するとともに、学校施設への出入りをチェックするなど安全対策を講じます。また、子どもの遊び場は、現行の児童館、ことぶきの家、小学校の放課後対策事業施設があり、現行に比べ減ることはないと考えています。さらに、全児童クラブのコアスペースを除き、学校施設を使用する場合は、放課後利用とするなど学校教育への影響を考慮し事業運営を行います。
62	全児童クラブで空き教室を使い、その結果教室が足りなくなり、1クラス60人となるようなことがないか心配である。	⇒現状の少子化傾向を踏まえると、急激な児童数の増加はないと考えられます。なお、実施にあたっては、学校教育への影響を考慮し事業運営を行います。
63	学童クラブでは中学生のことも考えてほしい。また、児童館はこのまま続けてほしい。【再掲】	⇒学童クラブは、小学生のための事業です。中学生は、区民ひろばの各施設と将来的には(仮称)十代倶楽部が利用できます。
学童クラブ存続要望【再掲9件】	1 全児童クラブをやるのであれば児童館での学童保育事業を維持し、平行して実施すべきだ。【再掲】	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者としていない子どもの統一的な交流の場を創出するものです。なお、同一の小学校区の複数の施設で事業展開することは、効率性の観点から不可能です。
	2 全児童クラブは学童保育の代替にならないので、学童クラブは存続すべきだ。【再掲】	
	3 学童クラブをなくされてはたまらない。【再掲】	
	4 学童クラブは残すべきだ。【再掲】	
	5 全児童クラブで学童クラブ事業がなくなるのはおかしい。【再掲】	
	6 今ある児童館で学童クラブを続けてほしい。そうでなければ、同じものを学校の中につくってほしい。【再掲】	

	7 子どもの居場所プランを実施するなら、児童館と学童クラブとは別事業で実施すべきだ。【再掲】	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。	
	8 全児童クラブ移行後も学童クラブを維持していくことが具体的に見えてこない。残すことを明確にすべきだ。【再掲】		
	9 学童クラブのシステム・機能をどのように維持するのか具体的に示してほしい。【再掲】		⇒今後、各小学校区での職員配置、部屋割り等の具体案をお示した上で、ご意見をうかがってまいります。
職員体制 【12件:うち再掲2件】	1 全児童クラブを実施する場合でも学童クラブ事業の専用スペースの確保と専任指導員を配置すべきだ。	⇒全児童クラブは、係長級の専任職員と2～5名の非常勤の指導員で対応してまいります。非常勤職員は教員、保育士等の専門の資格を持った職員を配置します。配置数については、利用登録の状況を踏まえ対応いたします。	
	2 全児童クラブでは学童だけの先生がほしい。		
	3 全児童クラブになっても最低限現在の職員体制は維持してほしい。		
	4 全児童クラブは職員数が足りないと思う。		
	5 財政面の配慮をし、子ども的人数と職員の配置数の関係をはっきりさせてほしい。		
	6 学童クラブの専任職員は最低でも2名は必要と思う。【再掲】		
	7 全児童クラブを学校でやるなら教師と同じ数の職員が必要だと思う。住民の自主管理になったら心配だ。		
	8 全児童クラブでの教員と児童館職員の責任の所在を明らかにしてほしい。		⇒全児童クラブは、学校の事業ではなく、区長部局の配置職員が責任を持ちます。
	9 子どもを狭いところに押し込めたりすることのないよう、職員体制はできるだけ充実させて遺漏のないよう進めてほしい。		⇒全児童クラブは、係長級の専任職員と2～5名の非常勤の指導員で対応してまいります。非常勤職員は教員、保育士等の専門の資格を持った職員を配置します。非常勤職員であっても責任の所在には変わりありません。
	10 全児童クラブには、親の代わりとして子どもを預けるのだから、特定の人を付けて対応してほしい。		
	11 学童クラブには専任指導員をつけてほしい。【再掲】		
	12 全児童クラブは、職員が一人であとは非常勤職員などで怪我があったときなどの対応等が必要だ。		
説明方法 【5件:うち再掲1件】	1 再構築案での説明内容では、児童館から全児童クラブへの移行の是非は判断できない。	⇒全事業クラブ事業については、5月20日～6月25日の間に各児童館で説明会を実施いたしました。また、H17年度実施校については、改めて説明会を実施いたします。こうした説明会の中で、具体的な案を示してまいります。	
	2 全児童クラブ構想は、実施する前に説明会を開いてほしい。		
	3 全児童クラブについて、区長部局と教育委員会で話が合っていないので、調整して統一した案をもってほしい。	⇒7月の小学校区別の説明会では、H17年度全児童クラブ実施校、部屋割り案等の具体的な案を示し、ご意見をうかがってまいります。	
	4 小学校の空き教室を把握したうえで、児童館ごとの説明会で具体的なプランを示してほしい。		
	5 区民ひろばの対象や全児童クラブのパターン等について、もっとわかりやすく具体的に示してほしい。【再掲】		
その他 【15件:うち再掲3件】	1 全児童クラブは、実現可能な安全対策をして実施すべきだ。	⇒全児童クラブの実施にあたっては、「登録制」を採用するとともに、学校施設への出入りをチェックするなど安全対策を講じます。また、全児童クラブの運用にあたっては、学校施設内の移動や移動先では指導員が付き添うとともに、全児童クラブ利用者の児童には、関連施設以外への立入を制限するなど指導を徹底してまいります。	

2	不審者対策は、入口に職員を配置するだけでは不十分であり、学校の全周にフェンスをつくるなどの対応が必要だ。【再掲】	⇒学校には、既存のフェンス等が設置されていますので、特別の場合を除き、整備は考えておりません。
3	学校開放が進むと様々な人が出入りするようになるので、子どもの安全を十分に考えてほしい。【再掲】	⇒全児童クラブの実施にあたっては、「登録制」を採用するとともに、学校施設への出入りをチェックするなど安全対策を講じます。また、全児童クラブの運用にあたっては、学校施設内の移動や移動先では指導員が付き添うとともに、全児童クラブ利用者の児童には、関連施設以外への立入を制限するなど指導を徹底してまいります。
4	子どもの施設をつくるのなら子どもから意見を聴くべきだ。	⇒中高生の居場所「十代倶楽部」については、子どもたちの参加・参画のもとで、施設整備、運営方法等を決めていく予定です。
5	全児童クラブはもう少し時間をかけて検討していくべきだ。	⇒全事業クラブ事業については、5月20日～6月25日の間に各児童館で説明会を実施いたしました。また、H17年度実施校については、改めて説明会を実施いたします。こうした説明会の中で、具体的な案を示し、ご意見をうかがってまいります。
6	障害児だけ受入枠を設けるのはおかしい。	⇒障害児につきましては、特別なケアが必要ですので、これまでも学童クラブは2名とさせていただいています。また、一般利用につきましては、付添いをお願いしています。全児童クラブに移行しても基本はこれまで通りとさせていただきます。
7	小学校の施設開放を卒業した中学生が使うこともあるので、全児童クラブでの校庭開放は、利用者をあまり限定的にしてもらっては困る。	⇒全児童クラブを実施することにより競合する部分につきましては、今後利用者団体等の皆さんと調整してまいります。
8	全児童クラブの子どもたちが体育館を使うとなると施設開放で使えなくなるのではないか。	
9	全児童クラブ自体に反対しているわけではないが、女性の社会進出を進めるうえでも、現状の学童クラブのシステムは維持してほしい。【再掲】	⇒全児童クラブは、学校施設を活用して、全児童を対象とする育成事業と学童クラブ事業を統合して展開する事業です。これまでの学童クラブ事業を発展させ、放課後の子どもの遊びと交流の機会を確保するものです。また、学校の校庭や体育館を活用することにより外遊びの空間の確保を図るとともに、学童クラブ利用者とは利用していない子どもの統一した交流の場を創出するものです。
10	私立校や学区外に通学している子どもと一般の子どもとの交流がなくなってしまうことのないよう考えてもらいたい。	⇒全児童クラブは、私立学校へ通っている児童も登録することで利用が可能です。
11	さくら小学校は広い学校ではないので、全児童クラブを入れるのは危険だと思う。	⇒さくら小学校については、学校内実施を前提に検討しています。
12	全児童クラブのモデル実施は、隣接・校内型両方でやるべきだ。	⇒全児童クラブの実施にあたっては、「学校内実施型」、「学校敷地内展開型」、「隣接型」等を早期に提案し、説明してまいります。
13	全児童クラブについては、学区の中で地域の問題として話し合うことが大切である。	⇒7月の小学校区別説明会において全児童クラブの実施時期、展開方法等について区の考え方を示しますので、それを基にご意見を伺ってまいります。
14	椎名町小学校の児童は増えてきており、説明会の意見を参考として、もう少し考えてほしい。	⇒今後、各小学校区での職員配置、部屋割り等の具体案をお示した上で、ご意見をうかがってまいります。

	15 全児童クラブの青写真を示してほしい。	⇒全事業クラブ事業については、5月20日～6月25日の間に各児童館で説明会を実施いたしました。また、H17年度実施校については、改めて説明会を実施いたします。こうした説明会の中で、具体的な案を示し、ご意見をうかがってまいります。
--	-----------------------	--

平成16年6月

豊島区からのお知らせ

児童館・ことぶきの家の利用方法を中心に 「地域区民ひろば」構想の 小学校区別説明会を開催します

豊島区では、乳幼児から高齢者までの「世代を超えた交流の場」を創り、地域住民主体による自主的な活動や地域コミュニティの活性化を図ることを目的に、平成15年10月に「地域区民ひろば」構想をまとめました。

本年1月に4回開催した地域説明会、4月に開催した23小学校区別説明会に引き続き、「地域区民ひろば」構想について、現行の児童館やことぶきの家等の利用方法を中心に、下記のとおり、小学校区別の説明会を開催します。

皆様のご意見を区政に反映させる機会となりますので、ぜひ、ご参加ください。

記

1 小学校区別説明会

(1) 開催日及び場所

(注：小学校区とは小学校の通学区域を表しています。)

小学校区	開催日	場 所	小学校区	開催日	場 所
池袋第一 長 崎	7月12日(月)	池袋第一小学校	目 白	7月20日(火)	目白小学校
		長崎小学校	さくら		さくら小学校
南池袋 仰 高	7月13日(火)	南池袋小学校	大明・池袋第五	7月21日(水)	池袋第三区民集会室 (池袋図書館併設)
		仰高小学校	朝 日		朝日小学校
豊 成 要	7月14日(水)	豊成小学校	巢 鴨	7月22日(木)	巢鴨小学校
		西部区民事務所	千 早		千早社会教育会館
池袋第二 駒 込	7月15日(木)	池袋第二小学校	椎 名 町	7月23日(金)	南長崎第四区民集会室 (旧第七出張所)
		駒込小学校	西 巢 鴨		西巢鴨小学校
朋 有 高 松	7月16日(金)	朋有小学校	清 和	7月24日(土)	巢鴨第一区民集会室 (旧第一出張所)
		高松小学校	富士見台		7月26日(月)
池袋第三	7月17日(土)	池袋第三小学校	文 成	7月27日(火)	文成小学校
			高 南		高田ことぶきの家

(2) 開催時間 月曜日～金曜日 午後7時～8時30分
土曜日 午後1時30分～3時

2 参加申し込み 不要 (直接会場へお越しください。)

3 主 催 豊 島 区

4 問い合わせ先 豊島区東池袋1-18-1
豊島区 政策経営部 地域区民ひろば担当課 地域区民ひろば担当係
TEL 3981-1479 FAX 3981-1021